

【 談 話 】

高浜原発3、4号機の「運転差し止め」仮処分決定を支持し、関西電力は再稼働せず廃炉にすることを求める

原発から70キロ圏内に住む滋賀県民29人による関西電力高浜原発3、4号機(福井県)の運転差し止めを求める仮処分申請について、大津地裁(山本善彦裁判長)は2016年3月9日、運転差し止めを命じる仮処分を決定した。運転中の原発を止める初めての決定であり、新規規制基準や高浜原発3、4号機の再稼働に必要な原子炉設置変更許可が「直ちに公共の安寧の基礎となると考えることをためらわざるをえない」と断じている。

また、避難計画のあり方について、「避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準が望まれるばかりか、それ以上に、過酷事故を経た現時点においては、そのような基準を策定すべき信義則上の義務が国会には発生している」と言明した。

高浜原発3号機は今年1月末に再稼働したばかりだが、本日午後8時をもって停止する。稼働中の原発が司法判断により運転停止に追い込まれるのは初めてのことであり、画期的なものである。道労連はこの仮処分決定を支持し、関西電力は不服申し立てを行わず、再稼働を断念して廃炉を決断することを求める。

安倍政権は、福島原発事故が収束の目途すら立っていないなか、原発の再稼働、新增設、海外輸出など原発推進の政策を続ける一方、被災者支援を打ち切り・縮小をすすめている。「世界最高水準」と称する原子力規制委員会の新規規制基準は、原発の再稼働にお墨付きを与えるための砂上の楼閣にすぎないことを露呈した。

明日で福島第1原発事故から5年目となる。「3・11」の後、日本で最初に再稼働(営業運転)したのが泊原発であること、高橋はるみ北海道知事は道民の安全をないがしろにして再稼働を容認したことを、私たち道民は決して忘れない。「フクシマ」のような事故を2度と繰り返さないためにも、高浜原発や泊原発をはじめ、原発を再稼働せず、運転を止め、廃炉にすることを強く求める。泊原発の再稼働反対、大間原発の建設中止、幌延など北海道を核のゴミ捨て場にさせないため、原発のない北海道と日本の実現をめざして奮闘する。

2016年3月10日

北海道労働組合総連合
議長 黒澤 幸一